

東南アジア・オセアニア地域税務ニュース 12/1月合併号  
インドネシア「関税・物品税の意義申し立て手続きの  
電子化」、ベトナム「税関総局によりオフィシャルレターの  
発行」、ほか

January 2023 | Volume 17



## 目次

1. 新年のご挨拶	p.1
2. 今月のハイライト	p.2
3. 各国税務ニュース(2022年11月30時点) インドネシア　　ベトナム　　フィリピン　　マレーシア　　オーストラリア	p.2-3
4. セミナー情報	p.3-4
5. 各国問い合わせ先	p.4-5

## 新年のご挨拶

PwC日系企業支援ネットワーク 東南アジア・オセアニア地域

税務共同統括責任者 神保 真人、菅原 竜二



新年明けましておめでとうございます。東南アジア・オセアニア各国は、長期化した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による財政支出増加の財源を確保するための施策をはじめ、多様な税制改正を発表しています。歳入に占める税収の割合が高い当地域の各国税務当局は、財源の確保のために税務執行を強化する傾向が依然として顕著です。そのため、同地域における税務リスクを適切に管理する観点から、日本本社または地域統括会社は、現地子会社との緊密な連携、域内における適時の情報共有、各国税務調査に備えた事前準備などに取り組み、税務ガバナンスの強化を図ることが引き続き重要となります。また、自民・公明両党が2022年12月16日に公表した2023年度与党税制改正大綱では、グローバルミニマム課税(第2の柱)が、2024年4月以後に開始する事業年度から適用される旨が盛り込まれていますが、今後東南アジア・オセアニア各税務当局が国内ミニマム課税(QDMTT)の創設や優遇税制の見直しなどを行う可能性も高く、第2の柱に係る議論が各税務執行・税制に与える影響についても注視することが必要です。

このように、税務執行が依然として厳格である中、長引くCOVID-19の影響や第2の柱の議論を受けた税制の改正も各税務当局において想定され、日系企業を取り巻く税務環境の不確実性はますます増しています。私たち日系企業支援東南アジア・オセアニア税務チームは、日系企業の皆様の課題を解決し、持続可能な成長を実現するため総力を挙げて引き続き強力にご支援させていただく所存です。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

## 今月のハイライト

1. インドネシアの財務大臣は、商品および材料について、それに基づく完成品が輸出されることを条件とする輸入に係る関税とVAT/LSTの免除を規定する規則を発行しました。なお、FTZ(自由貿易地域)に搬入される物品については、免税の適用を受けるためにはVATの納付が必要となるなど、優遇措置の適用要件について変更が行われています。
2. ベトナムの税関総局は、外国企業による輸出入取引に関するオフィシャルレターを発行しました。外国企業がベトナムにプレゼンスを持つとされる条件についての見解が述べられており、一部の取引モデルに影響を及ぼす可能性があります。

## 各国税務ニュース(2022年11月30日時点)

### インドネシア [関税・物品税の異議申し立て手続きの電子化](#)

2022年9月13日、財務大臣(MoF)は、関税・物品税の異議申し立て手続きの電子化に係る規則No.PMK-136を発行しました。

PMK-136は、2023年1月1日から適用される関税・物品税の異議申立手続きについて規定しています。この規則は、関税総局(DGCE)のポータルサイトを通じて電子的に行われる、以下のような手続きを対象としています。

- 异議申立書の提出
- 根拠となる理由や証拠の提出
- 异議申立の取り消し
- 提出受付書および決定通知書の発行

### [KITE 税還付制度-最新情報](#)

2022年10月21日、財務大臣は輸出目的でインドネシア国内で加工、組立、設置される商品および材料の輸入時に支払った輸入税の払い戻しについて規定する規則No.145を発行しました。(Kemudahan Impor Tujuan Ekspor<KITE>Pengembalian)。

制度について従前から大きな変更はありませんが、適用要件について変更があります。

### [KITE 免税制度-最新情報](#)

2022年10月27日、財務大臣は、商品および材料について、それに基づく完成品が輸出されることを条件に、輸入に係る輸入関税とVAT・LSTの免除を規定する規則149を発行しました(KITE Pembebasan)。

制度について従前から大きな変更はありませんが、主に適用要件について変更があります。

上記3項目の概要については、[本文](#)をご覧ください。

### ベトナム

### [税関総局によるオフィシャルレターの発行\(外国企業によるベトナム国内の輸出入取引について\)](#)



税関総局は、外国企業によるベトナム国内での輸出入取引の可否に関するオフィシャルレターを発行しました。

これは、外国企業がベトナムにプレゼンスを持つと判断される条件について見解を述べたものであり、一部の取引モデルに影響を与える可能性があります。

## フィリピン [税務調査開始通知書の発行再開](#)



内国歳入庁(BIR)は2022年11月22日にRMC No. 148-2022を発行し、2022年5月30日発行のRMC No. 77-2022によりこれまで一時停止していたBIR調査官の納税者オフィスへの訪問および税務調査開始通知書の発行を再開しました。

## マレーシア [11月のマレーシア税制アップデート](#)



- 少額源泉税に係る申告フォームの公表

マレーシア内国歳入庁は、10月27日付のメディアリースで、少額源泉税(非居住者に支払われるロイヤリティ、利息、サービスに係る源泉税で1件あたりRM500以下のもの)の一括納付の際にはForm CP37SまたはForm CP37DSを提出すべきことを明らかにしました。

## オーストラリア [11月のオーストラリア税制アップデート](#)



オーストラリア税務局(ATO)は、2022年6月30日までに完了した上位100社および上位約1,000社の所得税および物品サービス税プログラムからの調査結果レポートを発行しました。

調査結果の概要については、[本文](#)をご覧ください。

## セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 「今こそ狙う、データ利活用による実ビジネスへの効果創出」

AI・データ利活用によるビジネス効果創出に関心のある方を対象とし、PwCの「2022年AI予測調査」結果を踏まえた企業の実態や、データマネタイゼーションの成功要諦、AI・データ利活用を担う人材育成のポイントについて、ユースケースを交えて全3回に分けて解説しています。(第1回は終了)

**第2回 2023年1月9日(月)～2023年2月9日(木)**

データから収益を生むためには?

PwCの調査結果からみるデータマネタイゼーションの実態と成功要諦

**第3回 2023年2月10日(金)～2023年3月10日(金)**

DXにおいて本当に必要なデータ利活用人材とその育成方法とは?

**配信方法:** オンデマンド配信

**視聴時間:** 各回約45分

**詳細および登録リンク:** <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c1221114.html>

### 「サステナブル経営を実現するための次世代サプライチェーンマネジメント」

サステナブル課題の解決に向けたソリューションや実際の取り組み事例などプロセスごとにご紹介します。

**配信期間:** 2022年12月7日(水)～2023年1月31日(火)

**配信方法:** オンデマンド配信

**視聴時間:** 約105分

※本セミナーはアジェンダごとにパートが分かれているため、ご自身の業務に関連する、もしくはご興味があるパートのみご視聴も可能です。

**詳細および登録リンク:** <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c1221207.html>

## 「未来の働き方を成功させるセミナー」

コロナ禍によって「出社＝就業」の前提は崩壊し、企業には従業員がさまざまな場所で働くワークスタイルを取り入れることが求められています。テクノロジーで選ばれる企業となり、多様な働き方を認めて人が集まる企業へと成長し、さらには働きやすい職場づくりを実現して人が離れない企業となることで、未来の働き方を成功させるためのヒントをお伝えします。

配信期間:2022年9月1日(木)～2023年2月28日(火)

配信方法:オンデマンド配信

視聴時間:約50分

詳細および登録リンク:<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c12205111.html>

## 各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

**共同統括責任者** 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

**PwC税理士法人(日本)** 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、青木一憲(金融)、本間 稔(移転価格)、田中 文人

**PwCインドネシア** 菅原 竜二(カントリーリーダー)、深澤 直人  
問い合わせ先:[id\\_jbd@pwc.com](mailto:id_jbd@pwc.com)

**PwCタイ** 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、木村 洋平  
問い合わせ先:[th\\_jbd@pwc.com](mailto:th_jbd@pwc.com)

**PwCベトナム** 今井 慎平(カントリーリーダー)、小山 誠祐、小暮 寛之  
問い合わせ先:[vn\\_jbn@pwc.com](mailto:vn_jbn@pwc.com)

**PwCフィリピン** 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉  
問い合わせ先:[ph\\_jbd@pwc.com](mailto:ph_jbd@pwc.com)

**PwCマレーシア** 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司  
問い合わせ先:[my\\_pwc\\_japandesk@pwc.com](mailto:my_pwc_japandesk@pwc.com)

**PwCシンガポール** ハワード・オオサワ(ジャパンデスク 税務統括)、北村 勝信、山本 尚紀、海谷 亮介  
問い合わせ先:[sg\\_japan\\_desk\\_tax@pwc.com](mailto:sg_japan_desk_tax@pwc.com)

**PwCオーストラリア** 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介  
問い合わせ先:[au\\_japan@pwc.com](mailto:au_japan@pwc.com)

## Tax Academyについて

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

[www.pwc.com/jp/tax-academy](https://www.pwc.com/jp/tax-academy)



バックナンバーは、[こちらから](#)ご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界152カ国に及ぶグローバルネットワークに約328,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は[www.pwc.com](http://www.pwc.com)をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2023 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.